

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公表番号】特表2006-510266(P2006-510266A)

【公表日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-012

【出願番号】特願2004-558899(P2004-558899)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/34 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 Q 7/20 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 106B

H 04 L 12/28 310

H 04 Q 7/04 C

H 04 B 7/26 R

H 04 Q 7/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポータブルデバイスと無線態様で通信するように動作可能な少なくとも一つの固定局を有する無線基盤において前記ポータブルデバイスの位置を便宜主義的に追跡するための方法であつて、

前記ポータブルデバイスが、前記局の通信範囲内にもたらされているとき自身の固有デバイス識別子を前記局にもたらすステップと、

前記局の位置を備える前記固有識別子を有する関連データを生成するステップと、

前記データが記憶される離れたデータベースにバックチャネルを介して前記関連データをアップロードするステップと

を有する方法。

【請求項2】

前記固有識別子の受信の際、前記局は前記識別子及び自身の局識別子を基盤コンピュータに送信する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記基盤コンピュータは、前記局識別子及び固有デバイス識別子を受信し、前記局の位置及び前記デバイス識別子と共に受信の時刻及び日付を有する関連データを生成する請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記基盤コンピュータが、前記関連データを前記離れたデータベースにアップロードする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記局は、前記局の位置及び前記固有識別子と共に前記固有識別子受信の時刻及び日付

を有する関連データを生成し、前記局は前記関連データを前記離れたデータベースにアップロードする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

クライアント端末が前記データベースに接続され、固有識別子を供給する前記クライアントに依存して前記データベースは前記端末に前記関連データを可動的に供給する請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記関連データの供給が、料金と交換で供給される請求項6に記載の方法。

【請求項8】

自身に関連付けられる固有識別子を有するポータブルデバイスの位置を便宜主義的に追跡するためのシステムであって、少なくとも一つの固定局を有する無線基盤と、通信範囲内にもたらされているとき前記ポータブルデバイスによって送信される前記固有識別子を受信するための局受信手段と、前記局の位置を備える前記固有識別子を有する関連データを生成するための生成手段と、前記データが記憶される離れたデータベースにバックチャネルを介して前記生成された関連データをアップロードするためのアップロード手段とを有するシステム。

【請求項9】

前記データベース及び前記基盤の前記少なくとも一つの局と通信する基盤コンピュータを更に有し、前記コンピュータは、前記少なくとも一つの局の位置に関連付けられる記憶情報を有し、前記少なくとも一つの局は前記受信された固有識別子を前記コンピュータに通信するように構成され、前記コンピュータは前記関連データを生成すると共に前記バックチャネルを介して前記離れたデータベースに前記関連データをアップロードする請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記少なくとも一つの局と前記ポータブルデバイスとの間の通信は、前記デバイスに前記固有識別子が割り当てられる無線プロトコルを介して行われる請求項8に記載のシステム。

【請求項11】

前記プロトコルはZigBeeプロトコルである請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記プロトコルはブルートゥースプロトコルである請求項10に記載のシステム。

【請求項13】

前記データベースとの接続部を可動的にもたらす離れたクライアント端末を更に有し、固有デバイス識別子を供給する前記クライアント端末に依存して前記データベースは前記クライアント端末に前記関連データを可動的に供給する請求項8乃至12の何れか一項に記載のシステム。

【請求項14】

前記関連データの供給が、料金と交換で供給される請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

請求項8に記載の前記システムとの使用のためのデータベースであって、前記データベースは位置追跡情報を記憶し、前記情報は、前記固有無線デバイス識別子に関連付けられる日付、時刻、及び位置データを有し、前記データベースは、固有デバイス識別子を有する要求に応答して前記情報を可動的に供給するデータベース。

【請求項16】

固有識別子を受信するための手段と、関連データを生成するための手段と、接続されたコンピュータに前記データをアップロードするための手段とを有する請求項8に記載の前記システムとの使用のための固定局。

【請求項17】

ZigBee無線モジュールを有するタグの形態で請求項8に記載の前記システムとの使用のための固有識別子を有するポータブルデバイス。